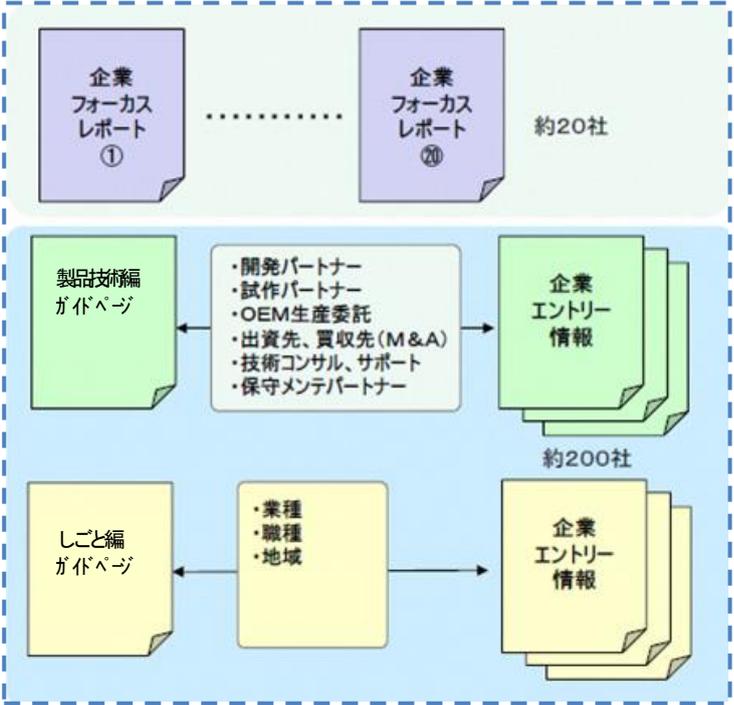


「川越きらり企業 NAVI (しごと編)」
掲載企業募集要領

川越商工会議所

1.概要・目的	このインターネットサイトは若者の地元就業を支援するため、市内企業の情報を集約し、川越で働きたい方に向けて地元企業の魅力を発信することを目的に開設しています。
2.対象	地元の就業希望者（市内在住・在学の大学生、高校生等）に向け情報発信したい企業
3.掲載費用	無料
4.お申込方法	<p>エントリーシート(しごと編)に必要事項をご記載の上、メールまたはFAXで川越商工会議所までご送付ください。</p> <p>なお、お申込みにあたっては、裏面の「掲載基準」を必ずご一読ください。</p> <p>※エントリーシートはこのサイトからダウンロード可能です。</p>
8.サイト概要図	 <p>The diagram illustrates the site's structure. At the top, two purple boxes labeled '企業フォーカスレポート' (Company Focus Report) are shown, numbered ① and ②, with a dotted line between them and the text '約20社' (About 20 companies). Below this, a central box lists various partnership types: '開発パートナー' (Development Partner), '試作パートナー' (Prototyping Partner), 'OEM生産委託' (OEM Production Commission), '出資先、買収先(M&A)' (Investment/Acquisition), '技術コンサル、サポート' (Technical Consultancy/Support), and '保守メンテパートナー' (Maintenance Partner). To the left of this central box is a green box '製品支援編ガイドページ' (Product Support Guide Page), and to the right is a stack of green boxes '企業エントリー情報' (Company Entry Information) labeled '約200社' (About 200 companies). Below the central box, another yellow box lists '業種' (Industry), '職種' (Job Type), and '地域' (Region). To its left is a yellow box 'しごと編ガイドページ' (Job Guide Page), and to its right is another stack of yellow boxes '企業エントリー情報' (Company Entry Information).</p>
9.その他	裏面の掲載基準の他、サイト運営主体が適当でないと認める業種又は事業者について、掲載を差し止める場合があります。
9.実施主体	運営主体：川越商工会議所 協力：川越市
10.本件担当	<p>川越商工会議所 経営支援部 経営支援グループ 〒350-8510 川越市仲町 1-12 TEL049-229-1850 FAX049-225-2101 keieishien@kawagoe.or.jp</p>

【川越きらり企業 NAVI(しごと編)掲載基準】

1. 市内に事業所等を設置していること
2. 原則として、次の要件を満たすもの
 - ①法人格を有し、設立後1年以上経過していること
 - ②今後、地元（市内在住・在学の大学生、高校生等）の就業希望者に向け情報発信したい事業者
3. 次のいずれかに該当する業種又は事業者でないこと
 - ①公序良俗に反するおそれがある事業者
 - ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業とされる業種及びこれに類する業種
 - ③貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）に規定する貸金業とされる業種
 - ④政治性または宗教性のある業種
 - ⑤暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び特殊結社団体等又はそれらの関連事業者
 - ⑥民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続を開始している事業者
 - ⑦各種法令に違反している事業者または行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者

※上記基準の他、サイト運営主体が適当でないと認める業種又は事業者について、掲載を差し止める場合があります。